

意見書「中堅ものづくり企業の活性化に関する提言」を発表

関経連では、関西の優れた技術を有する独立系の中堅ものづくり企業群を、Kansai Independent Supply Partnersの頭文字をとってKISPと名付け、その支援・強化のため、2009年9月、産業委員会のもとにKISP専門委員会(委員長：今仲行一・オムロン執行役員常務)を設置し、議論を重ねてきた。その結果、これらの企業をより強くする施策を講じることが政府の新成長戦略にも不可欠であるとの認識のもと意見書を取りまとめ、5月に政府・関係省庁に建議を行った。

関西の成長エンジンKISP

KISPとは、近畿2府5県(大阪・京都・兵庫・滋賀・奈良・和歌山・福井)にある、年間の売り上げが100~300億円規模の中堅ものづくり企業群である。特定の系列に属さない独立系企業で、優れた技術と一定のシェア、競争力を有している。

KISPは、関西のものづくり基盤として、関西の成長を支えてきた。これらの企業が、環境・エネルギーなど新たな成長分野へ展開することが、関西・日本の新たな成長を促進させると考え、その強化策について検討を進めてきた。

提言の背景

近年わが国のものづくり産業は、新興国の台頭、韓国などアジア企業の国際的なプレゼンスの高まりなどにより、グローバル市場において熾烈な競争を強いられ、世界における経済的地位は後退しつつある。

こうしたなか、KISPをはじめとする「中堅ものづくり企業」が強くなっていくことが、ものづくり産業の強化、空洞化の回避、雇用創出に不可欠である。

しかし、これらの「中堅ものづくり企業」にはこれまで十分な施策が講じられてこなかったことに加え、海外展開、PR、人材確保などさまざまな面で課題があることがわかった。

しかも現状では、中小企業基本法で定める中小企業の枠*を超えると、すべて大企業と同じ扱いとなり、各種施策の対象外となるため、あえて中小企業にとどまる企業も多く、次の成長への阻外要因となっている。

「強い中小企業」が「中堅企業」に、「強い中堅企業」が「大企業」に発展・成長することが可能となる政策体系の構築が必要である。そのため、意見書では以下の項目を要望している。
※製造業の場合は資本金3億円以下、従業員数300人以下の企業をいう。

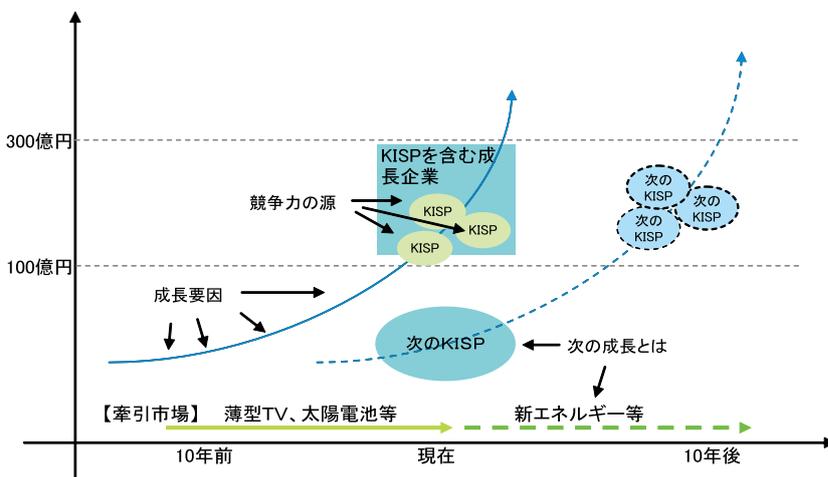
提言のポイント

(1) 「中堅ものづくり企業」の成長を促す施策の実施

① 「中小企業憲章」において、「中堅ものづくり企業」の必要性をうたい、中小ものづくり企業を、「中堅ものづくり企業」に押し上げる振興策が必要であることを、国の基本方針として位置づけること。

② 「中堅ものづくり企業」が諸外国と対等に競争していくためには、税率を諸外国と競争できるレベルに引き下げる必要がある。法人税率をアジア諸国並みに引き下げ、「中堅ものづくり企業」の法人税率については、さらに一層の引き下げ措置を講じること。

〈図 成長プロセスからみるKISP〉



③研究開発税制を拡充することは、「中堅ものづくり企業」の利益率を一層高める。法人税額の30%を上限として認められている試験研究費の税額控除について、控除の上限額を撤廃するような、研究開発税制の一層の拡充をはかること。

④「中堅ものづくり企業」の研究開発を促進するため、現在、中小企業のみを対象としている制度のうち、技術革新に関するものについては、「中堅ものづくり企業」にまで適用範囲を拡大するなど、「中堅ものづくり企業」の技術革新が促進される施策を講じること。また、補助・支援制度の一層の周知、十分な申請期間の確保、複数年度にわたる長期的な補助制度の充実、煩雑な書類手続きなどについて、改善をはかること。

⑤下請事業者となっている「中堅企業」の利益を保護するため、親事業者から下請事業者に対して、企業の資本金に関わりなく、60日以内の下請代金の支払いが行われ、また、親事業者の遵守事項が守られるよう、同法を改正すること。

(2) アジアと互角に競争できる中堅ものづくり特区の創設

日本の空洞化を防ぎ、日本が強みを有するものづくり産業を強化するためには、「特区」を創設し、ものづくり産業の集積をはかる必要がある。

関西では、大阪の夢洲(ゆめしま)・咲洲(さきしま)地区が、アジアとの交易拠点、ものづくり企業の交流拠点として高いポテンシャルを有している。この地域を「中堅ものづくり特区」とし、これを実現するための特別法の制定などの政策を推進すること。

(3) 「中堅ものづくり企業」の海外展開促進

①「強い中堅ものづくり企業」を海外に向けてPRするため、今年開催されるAPEC中小企業大臣会合はじめ、国際会議などの場において「中堅ものづくり企業」が持つ強みを海外に向けてアピールすること。

②韓国やインドなどとのEPAを早期に締結するとともに、EPAの周知や有効活用の促進など、EPAを「中堅ものづくり企業」にとって活用しやすいものとする。

③現地の政府系機関や商社等との連携を強化し、情報収集窓口の一元化、情報提供の一層の充実を図ること。

④行政機関や民間が持つ知的財産の情報を一括して管理する知的財産情報拠点の整備とあわせて、特許の国際出願に際し「中堅ものづくり企業」に対しても、出願費用、翻訳費用、海外弁理士費用などに対する助成を実施するとともに、知的財産を侵害する国や企業に対して、政府が厳重に抗議すること。

(4) 「中堅ものづくり企業」を支える人材の確保・育成

①「中堅ものづくり企業」で働く技

術者のレベルアップをはかるため、「スーパーテクノロジーハイスクール」の設置や中小企業大学校を「中堅ものづくり企業」が利用できるようにするなど、既存の教育・研修機関のさらなる拡充をはかり、「中堅ものづくり企業」で働く人材の育成を、より積極的に推進すること。

②外国人人材が働きやすい環境を作るため、日本で働く外国人の永住資格要件を緩和するなど、外国人人材の就労が容易となる施策を講じること。

③大学と「中堅ものづくり企業」の連携を深めるため、ポスドクを、「中堅ものづくり企業」にインターンシップとして派遣するための補助制度を設けるなど、大学と「中堅ものづくり企業」とが連携を深め、実益につなげていくことができる施策を実施すること。

④「中堅ものづくり企業」に対する信頼を高めるため、企業の財務状況や技術力をもとに、「中堅ものづくり優良経営企業ランキング」を作成・公表し、優良企業を表彰するなど、優良な「中堅ものづくり企業」のPR策を講じること。

(産業部 平井克彦)

*意見書全文は関経連ホームページを参照。

民主党、経済産業省へ意見書を建議

5月26日に吉田民主党副幹事長、27日に高橋経済産業大臣政務官を訪問して提言を手交し、建議を行った。今仲委員長から、提言の趣旨やポイントについて説明を行い、中堅企業を活性化していく必要性について、大いに賛同をいただいた。



吉田民主党副幹事長



高橋経済産業大臣政務官